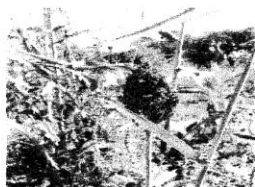


DADA

1年ぶりの会報2号をお届けします。今号は特集として「種」について考えてみました。昨年会報1号をお届けした後、5月と8月の二度、ジンバブウェを訪問しました。これまでの種購入の支援から発展して、種の保存庫（穀物庫）の建設を支援しようということになりました。特集とあわせて後半の活動紹介もご覧ください。ジンバブウェはすでに雨季なのですが、あまりよい知らせは入ってきません。今年こそ良い雨になってもらいたいと願っています。



ラボコ
finger millet (フィンガーミレット)
とも呼ばれるが、その名の通り、指のように実がなる。ジンバブウェでは地酒(どぶろくのような実を醗酵させた酒)の原料に使われる。



メイズ
ジンバブウェで現在最も好まれていた穀物。アフリカの主食の代表格のように言われるが、原産地は中南米。日本で食される黄色いコーンではなく、白くて固い。乾燥させた後、粉にして湯がき、マッシュポテト(またはそばがき)のようにしていただく。



ソルガム
かつてジンバブウェでメイズより食されていた穀物。今でも年配の人には人気がある。DADAの活動支援地域であるマシングは自然的農業地帯区分で言うと第III地帯にあたり、作物としてはメイズよりも乾燥に強いソルガムの方が適している。

目次	「特集：種を守る」	
特集 I	多国籍企業による種子支配 (天笠啓祐)	1
特集 II	ジンバブウェの種をとりまく環境 (尾関葉子)	3
特集 III	日本の種はどこへ行った? インタビュー (西沢江美子)	7
ちよこつと用語解説	9
DADA の活動紹介		
支援団体と支援地域について	10
「種の自給支援活動」今後の予定	12
「販路探しプロジェクト」/「めざせ、自給率1%運動」	14
会員募集のご案内	14
アフリカクリッパーご報告	15

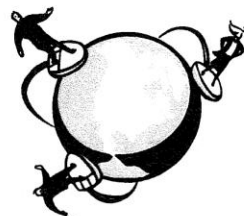
特集 種を守るI -今世界で何が起きているか-

多国籍企業による種子支配

天笠啓祐

「第二の緑の革命」、食料増産の切り札といわれる遺伝子組み換え作物は、本当にアフリカをはじめとした世界の人々にとって、幸せをもたらす技術なのでしょうか。遺伝子組み換え作物の大きな問題点は、開発した企業が種子の権利を持つことで、貧富の差が拡大し、飢餓が広がる可能性が出てきたことです。

そもそも「緑の革命」とは何か、遺伝子組み換え作物が広がることでの問題点を探っていきます。



緑の革命から始まった種子支配

カーギル社など米国の多国籍企業による種子支配が始まったのは、「緑の革命」からです。緑の革命とは、第二次世界大戦期に始まった、高収量品種の開発のことです。その成果が売り込まれ始めるのは、1960年代からです。多国籍企業は、この高収量品種の種子を売り込む際に、単位面積あたりの収量が増えるため「飢餓がなくなる」「農民は収入が増える」というキャッチフレーズを声高に叫びました。その甘い言葉にだまされ、アジア・アフリカなど多くの国、企業、半官半民の組織（日本でいえばJA¹のような組織）などが競って導入、その種子は、たちまち世界中に広がりました。しかし、栽培が進んだ地域で、多国籍企業による種子の支配が進み、飢餓はなくなるどころか、逆に拡大していったのです。



緑の革命は、ロックフェラーやフォードなどの米国の財団の手で押し進められた、ハイブリッド（雑種1代、あるいはF1ともいう）品種の開発です。このハイブリッド品種の特徴は、掛け合わせる親の代（の種）をもつ企業が種子を支配し、それによって食料を支配できる点に特徴があります。

新しく開発された新品種を保護するために、1961年にUPOV（植物の新品種保護に関する国際条約）が締結され、開発した企業の保護の強化がはかられました。その後、WTO（世界貿易機関）が設立されると、生命特許・遺伝子特許が制度化され、UPOVよりもさらに強力な特許制度によって、企業の権利は保護されるようになりました。

緑の革命で、まず高収量品種のコムギとトウモロコシが開発されました。単位面積当たり2-3倍も収穫できる画期的品種の登場です。この高収量品種を開発した技術者は、これによって世界から飢餓がなくなると豪語しました。しかし、この緑の革命の作物が持ち込まれた国や地域の農業を大きく変えることになり、結果的に飢餓の拡大を招くことになったのです。

緑の革命で開発された作物は、種子代がかかる上に、灌漑設備、機械化を前提としていました。また、害虫や病気に弱いため農薬を大量に必要とし、土から栄養分を奪うため化学肥料を多投与する必要がありました。すなわち農業をおカネがかかるものに変えてしまったのです。

高収量品種が普及し始めた国では、農業に資金が必要となった上に、収量が増加したため価格が暴落し、大地主にとっては有利ですが、小規模経営の農家は没落することになりました。このことは農地が大地主にいっそう

¹ Japan Agricultural Co-operatives（全国農業協同組合）

集中する結果をもたらしたのです。小規模経営の農家は、土地を奪われ、都市に出ていくか、大地主の下で働くかと限られた選択肢しか残されていませんでした。

土地を拡大した地主と多国籍企業が結びつき、換金作物としての輸出用作物づくりへと切り替えが進んでいきました。その国でとれるものは輸出され、その国の人々が食べるものは輸入されるという、パターンが広がっていったのです。その状態に、発展途上国全体が陥った「サラ金地獄」に似た累積債務が重なって、いっぺんに矛盾が噴出することになりました。

債務国は借金の金利の支払いに追われ、せっかく輸出用作物で得た外貨を、その支払いに回すという事態が常態化しました。教育・福祉が犠牲になり、栄養失調と医薬品の不足が起きました。こうして飢餓が広がっていったのです。農作物が実る豊かな土地では輸出用作物がつかられ、その横で人々は飢餓で苦しむという状況が見られるようになりました。緑の革命がもたらしたものの、それはアジア・アフリカ諸国の間で広がった飢餓でした。

遺伝子組み換え作物導入で 種子支配が進む

緑の革命でひどい状況に追い込まれた人たちは、直感的に「遺伝子組み換え作物は、第二の緑の革命」であると思いました。その直感はずしかなかったのです。モンサント社などの多国籍企業によって種子が支配され、しかもそのメーカーの農薬を使うように仕向けられていくことになります。導入した国々の農業の現場は、かつて緑の革命がもたらした悲惨な道を、さらに大規模な形で再び辿り始めようとしています。

こうして、いま世界の種子は、米国政府と、その政府に強い影響力をもつ多国籍企業モンサント社などによる支配が進んでいます。種

子を支配することは、食料を支配することです。米国政府は、同国からの食料輸入を渋る国に対しては、WTO（世界貿易機関）やFTA（自由貿易協定）を用い、制裁措置をちらつかせたり、直接に政治的圧力を加えて、強引に食料を売り込んできました。政府の強い後ろ盾を受け、モンサント社は、大豆の種子で世界の約6割のシェアを占めるまでになりました。トウモロコシや綿、ナタネでも大きな支配力をもつに至りました。これらの作物は、飼料・食用油になくなくてはならないものとして、消費量が増大していることから、遺伝子組み換え技術での開発が真っ先に進められました。

同社が次にターゲットを絞っているのが、稲と小麦です。世界の主食の種子を支配しようとしているのです。その種子支配を可能にしているもの、遺伝子組み換え技術にかかわる特許です。特許を支配し、他社の参入を阻止して独占的な地位をもたらしているのです。



(天笠啓祐) 市民バイオテクノロジー情報室代表、ジャーナリスト。近著に『世界食料戦争』(緑風出版)、『いのちを考える40話 脅かされる地球・食品・人体』(解放出版社)、『生命特許は許されるか』(緑風出版) 等がある。

特集 種を守る II -ジンバブウェ・レポート-

ジンバブウェの種をとりまく環境 尾関葉子

ジンバブウェは、米政府に「圧政の拠点」と名指しを受けるなど、現在欧米社会から政治的に批判を受けており、国連や二国間援助が止まるなどの状況にあります。ここ数年来旱魃に見舞われており、国内の農業や経済は悪化するばかりです。本特集のテーマである『種』についてジンバブウェの状況をご報告する前に、こうした状況の背景である、この国の概要や歴史、農業に関する行政の仕組みなどに少し触れてみたいと思います。

内陸国ジンバブウェ

ジンバブウェは南緯 15～22 度、東経 26～34 度。南を南アフリカ、西をボツワナとナミビア、北にザンビア、そして東にモザンビークという国々と国境を接している内陸国。

地域差が大きい標高・気候

アフリカは暑いという印象が強いが、それは正確ではない。この大陸には 53 カ国の国があり、それぞれの国によって、または国内でも地域によって気候がかなり異なる。ジンバブウェの場合、気候は亜熱帯気候 (subtropical)、年に一度の雨季があり (平年だと 11 月～3 月)、4 月～8 月は涼しく、9、10 月に暑く乾燥した気候となる。

年間降雨量は全国平均では 657 mm であるが、東部高原では 100 mm 以上、低地では 300-450 mm。地域ごとにかかなり異なっている。(ちなみに、日本の年間平均降雨量は約 1700 mm。)

標高差も大きい。国土の殆どが高地にあるが、詳しく見ると、ハイベルド (highveld=veld は草原の意味、高地、標高 1200-2000m)、ミドルベルド (middleveld、大地、600-1200m)、そしてイースタンハイランズ (eastern highlands、東部高原 2000-2400m) ローベルド (lowveld、低地、600m 以下) と大きく 4 つにわけられる。一番高い山 (Inyangani 山) は 2592m である。

農業利用のための自然地域 (NR) 区分

農業省は、国土を雨量、気候、土壌、地形、向いている農業形態等から以下のような 5 つの自然的農業地帯区分 (Natural Region :NR) に分けている。

	特徴	年間降雨量	適している農業	国土に占める割合
第 I 地帯	単作あるいは多角経営	1050mm 以上	果樹、畑作 (茶、コーヒー等も)	2%
第 II 地帯	集約的農業地帯	750-1000mm	集約的な作物生産 (タバコ)	15%
第 III 地帯	やや集約的な農業地帯	650-800mm	畜産中心。他に若干のメイズも	19%
第 IV 地帯	やや粗放的な農業	450-650mm	乾燥に強い作物、畜産	38%
第 V 地帯	粗放農業地帯		畜産	27%

AICAF 『ジンバブウェの農林業-現状と開発の課題-2000 年版』より

*表中「国土に占める割合」は発行当時の数字。

水源

国境を挟んで北にザンベジ川、南にリンボポ川という大河を持ち、その支流は、サベ川、ルンデ川、ムジングワネ川、グウェ川、サニャティ川、マニャメ川、マゾエ川とそれぞれ農業に重要な役割を果たす川となっている。

ザンベジ川にある南部アフリカ最大のダム、カリバダムの総量は 94 km³で、国中のダムの総量のほとんどを占めている。

●農業について●

農業はジンバブウェの主要産業である。人口の60%が農民または農業労働者として農業に従事し、GDPの農業が占める割合は17%。工業用原料の60%を占め、輸出総額の40%は農産物となっている。

土地

農業にとって重要な要素である土地。ジンバブウェでは土地の私有化が認められている。私有化が始まったのは植民地時代。1800年代に当時南アフリカに入植していた人たち（白人。主に英国系）が北上し、この土地を英国領とした。その後この国をローデシアとして独立させ、1980年にジンバブウェとなるまでの間、彼らの統治によるアパルトヘイト政権が続いた。その間に制定された土地分配法（1930年）下で、“白人”は制限のない土地所有権が認められ、国土を次々と“開拓”し、農業や畜産を展開、欧米並みの大規模近代農業を導入した。彼らは、前述の自然的農業地帯区分の第Ⅰ地帯と第Ⅱ地帯の殆どを掌握し、第Ⅴ地帯にあたる地域では、広大な面積を手に入れ畜産を営んだ。その面積は広大で、「ヨーロッパ人用地域」と定められた面積は国土の半分以上を占める。一方、“開拓”される前にその土地にもともと住んでいた人々は、先祖代々暮らしてきた肥沃な土地から、雨量の少ない耕作に不向きな土地（第Ⅲ地帯から第Ⅴ地帯）へと追いやられた。

1980年、独立時の土地所有の割合²

セクター	面積 (1,000ha)	全体の割合 (%)
大規模商業農場	15,500	39.1
小規模商業農場	1,400	3.5
共同体地域 (コミュニアル農家)	16,400	41.4
国立公園・都市	6,000	15.2
国有地	300	0.8
計	39,600	100.0

*大規模農場とは元ヨーロッパ人用地域を指し、小規模商業農場はアフリカ人が購入できた地域を指す。

不均衡なこの状況は、独立後10年間の据え置き期間が経った後も大きな改善はなかった。

ジンバブウェ概要³



面積	391,245km ² (日本とほぼ同じ)
人口	1,308万人 (1999年：世銀)
首都	ハラレ (150万人)
人種	ショナ族 (75%)、ンデベレ族 (20%)、白人 (1%)
言語	英/ショナ語/ンデベレ語
政体	共和制 (複数政党制)
議会	一院制 (定員150人)

略史

1923年	英国の自治植民地としての南ローデシア成立
1953年	ローデシア・ニアサランド連邦成立
1963年	連邦解体
1965年	白人スミス政権の一方向的独立宣言
1968年	国連安保理対ローデシア経済制裁決議採択
1972年	ローデシア解放団体、ゲリラ活動開始
1979年	独立への平和的解決合意
1980年	ジンバブウェとして独立
1987年	ムガベ大統領就任
2002年	ムガベ再任(4期目)任期5年

主要産業 たばこ、砂糖、メイズ、綿花、カーン、石綿ひ、ニッケル、金、食品加工、金属製品、機械

通貨 ジンバブウェドル (ZD)

為替レート 1米ドル=55ZD *

GNP 5,800百万 (2000年：世銀)

一人当たり GNP 480 (同)

コミュニアル地域の農業カレンダー

10/11月～	メイズ作付け
翌2～4/5月	メイズ収穫
4月～8月	野菜づくり

土地再配分

独立後、ジンバブウェ政府が行った土地改革・再配分は以下の通りである。

1979/80年～1997/98年

3,498,444 ha→71000 世帯に分配。

1998年10月～2000年6月⁴

168,264 ha (85 農場) が更に再配分。

2000年7月～2003年 (FAST Truck)

5,954 農場 (計 10,661,760 ha、国土の4分の1にあたる面積) がそれぞれ 205,823 農家 (A1 モデル、小規模農家) と 28,665 農場 (A2 モデル、中規模・大規模商業農場) に再配分された。また、これ以外にも、公式な統計には出てこない、いわゆる農場占拠により土地を得た者がいることも事実である。⁵

しかし、FastTruck のやり方に強い反発を持った国連・欧米各国からの支援が途絶えたこともあり、せつかくの再定住もその後のトレーニングや機材供与が殆どなされず、結果、手に入れた土地を手放して移動する者や他に譲る者が出ている。また、未確認の情報であるが、この土地改革実施の後も、政府は土地権利書の発効をしておらず、追い出された元入植者の白人農場主の中には国際司法裁判所に訴える者もでてきているという。

そのような状況の下、今年5月～8月にかけて、政府は「一掃キャンペーン」⁶と称して不法滞在者や不法建築の取り締まりを実行。農場や都市を追い出された多くの住民が放置されるという状況が起こり、ますます欧米からの批判が強まっている。

生産物

話を農業に戻そう。ジンバブウェの主要産物は、穀物では主食であるメイズ (白く固いとうもろこし)、ソルガム (もろこし類)、ミレット (粟)、豆類、小麦、大麦などである。

輸出換金作物の代表は、たばこ、綿、花、パプリカ等。

種 (とりわけメイズ)

種については、国内の種会社から小売店を通じて購入する場合と、GMB⁷から購入する場合とがある。GMB の供給する種は、(海外からの輸入、援助の場合は除く) 主に政府系の農業農村開発公社 (ARDA)⁸ で採れた種が多い。国内に種会社は数社あるが、ジンバブウェ国内のみならず、南部アフリカへの種の大きな供給源となっている。

ハイブリッド種

つい最近まで国内市場に出回るメイズは90%以上がハイブリッド種 (F1 種、一代雑種) であった。

というのも、ローデシア時代、政府の公認を受けた種以外は市場での売買は許されておらず、いわゆる公認種は、国内企業が生産するハイブリッドばかりだったからである。つまり自給のために種を自家採取することは許されるが、その種を売買することは許されなかったのである。種会社は在来種 (OPV) も取り扱っていたが、それらはモザンビークやザンビアなど近隣の国々に輸出され、国内には流通されなかった。

ジンバブウェとして独立した後も、OPV が市場に出回ることにはなかった。農家にとってもメイズは主食であるだけでなく、貴重な換金作物である。小規模農家にとって唯一の買い手だったのは、全国規模で展開する GMB だ。白くて大きく粒のそろったハイブリッドメイズだとより GMB に高値で売れる為、農家は借金をしながらも毎年ハイブリッドの種子を買い続けていた。

4 1990年憲法改正を受け、1992年には新たな土地収用法を設け、土地改革・入植プログラムフェーズIIが行われた。

5 前述の FAOSpecialReport

6 Operation Murambatsvina (直訳するとごみ清掃)

7 Grain Marketing Board (GMB)、マメ、落花生、大豆、小麦などの国内流通、輸出入を扱う。

8 Agricultural and Rural Development Authority

OPV 品種

しかし、実際には OPV はジンバブウェから消えたわけではなかった。市場に出ないだけで、特定の地域では自給用に長いこと生産されてきた。知っている人だけが知っている存在で、逆に言えばアクセスのない人には存在していないも同然の状態であった。同様に、農業・農村開発省（その下部機関）も OPV 品種の品種改良を細々とではあるものの、おこなっていた。

しかし、こうしたハイブリッド偏重の状況が変わっていく。ここ数年ジンバブウェでは早魃が続いており、食料不足が慢性化している。食糧（および種の）配給も毎年のように行われる状況である。インフレによる種の値上がりも重なり、農民が種を買えないという状況が深刻になってきた。

同時に、欧米から送られる救援用の食糧（メイズ）に、遺伝子組み換え（GM）種が含まれるという話になり、降って沸いたように OPV への注目が高まった。（注：ジンバブウェ政府は、非 GM 援助物資を指定することはできないとする国連機関との討議の末、国内での GM 汚染を防ぐ為に緊急救援のメイズはすべて製粉して国内に持ち込むという条件で、GM が含まれている可能性が強い援助メイズを受け入れた）。

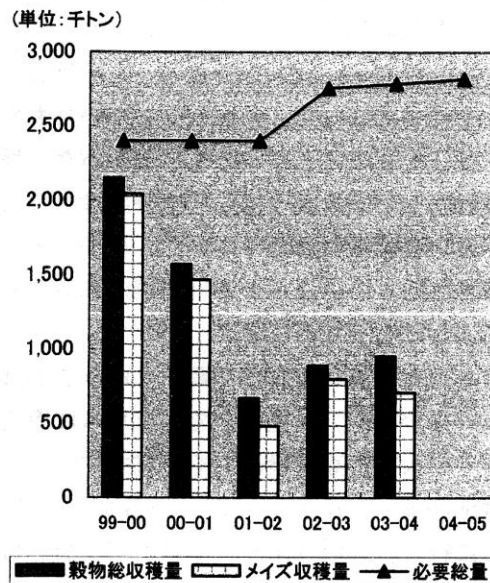
2004年10月の作付けシーズンには ARDA がようやく OPV を量産できるめどがたち、市場に OPV が出回るようになった。とは言うものの、昨年10月から今年3月までの間に雨はほとんど降らず、世界食糧機関（WFP）は国内で調達できる穀物は、国民が必要とする量の3分の1にも満たないと予測。ジンバブウェ政府も120万トンの食糧輸入を検討している。

また今年、国内のいくつかの州では、作付け用に一農家あたり50kgのOPV(ZM521)が緊急配付されたが、時期が12月と遅かった為、一部農家にとっては作付けに間に合わず、中には食用にまわした農家もあるという話である。

とは言え、現在は政府も OPV を推奨しており、今後 OPV 品種の改良や流通が進むことは間違いない。異常気象や経済危機といった災が転じて福となることを願うばかりである。

過去5年の状況

最近のジンバブウェで「早魃の最もひどかった年」と言われているのは1992年であるが、2002年の早魃の年も含め、ここ数年は毎年のように食料不足が続いている。（下表参照）



その一番の原因は、降雨量が十分でないことであるが、量そのものが不十分でなかったというよりも降る時期が変則的であったことのほうがより大きく影響していた。というのも、通常1月頃にドライスペルと呼ばれる雨の中休みがあるのだが、その期間が長すぎると作物の生育が止まってしまう。近年は長いドライスペルの後大雨が来て作物がだめになるパターンとドライスペル以降まったく降らなくなるというパターン（2004年の1月以降）などが繰り返されている。

参考: Special Report FAO/WFP CROP AND FOOD SUPPLY ASSESSMENT MISSION TO ZIMBABWE (2001, 2002, 2003, 2004), FAO AQUASTAT 他

特集 種を守る III -日本の過去・未来-

日本の種はどこへ？

西沢江美子

DADA では自分たちの生活のあり方を変えるため「めざせ、自給率1%運動」として、野菜作りに挑戦しています。しかし、いざベランダ栽培を始めようと近くの園芸店に行ってみても、国産の種はほとんどありません。DADA が活動するジンバブウェのマシング地域では農家の人々が在来の種を広めようと奔走していますが、日本の種の現状はどうなっているのでしょうか？農業ジャーナリストの西沢江美子さんに日本の種の生産と流通の変遷についてお話を伺いました。

かつてモノはまわり、種子もまわった

今、野菜の種の自給率というのはゼロに近いかもしれない。元来種子というものはよいものを種用に残して、種取りをしていたもので、種子を買うことはほとんどなかった。種芋や種もみというように、特に野菜は米や大豆と違い自給用に栽培していた。種子が広く売買されるようになったのは野菜が商品化されるようになってからだ。

そもそも、モノをお金で買うということはあまりなかった。大豆一升でブラウスに換える、その大豆は豆腐屋にいく、家で作った小豆は別のモノに換えられて、小豆はお菓子屋さんに行く、というようにモノが回りながら地域経済は支えられていた。

一方、種子屋というのも存在していた。例えば、現在も主要な種苗会社であるタキイという種子屋は戦前からあった。こうした種子屋の種子は、一般の農家よりも、村の篤農家などが珍しい種を取り寄せ、試しに作ってみる、ということの方が多かった。村の人は「おもしろいものができるぞ」とそのちょっと珍しい野菜を見に来る。その種子を村の人たちが分けてもらい、増えていく。そんな風に新しい種子が地域の中に入っていった。また、旅の商人達が運ぶ種子というのもあった。彼らは情報と種子を運びながら、村の長や篤農家の家に宿泊し、そこで村人たちと酒を酌み交わし、情報を交換し種子を交換した。こ

うして、地方から地方へ種子は広がっていった。新しく入ってきた種子はそれぞれの土地で育てられ、時に淘汰され、時に突然変異をおこし、地方独自の野菜となってその土地になじんでいった。こうして農民自身が種子改良をしていったわけだ。

売るための野菜、そのための種子

1960年代に入ると、高度経済成長を目指し、工業化や製造業部門の労働者の確保が課題になった。そのために、農業の大規模化、効率化が必要となり、化学肥料や農薬の投入、機械化が促進される。作物は商品として販売する対象となり、売れる野菜づくりを目指した均一的な野菜の大量生産が進められた。この流れを支えたのが、1961年に制定された農業基本法*1だ。

また、1978年に制定された種苗法*2（1947年に制定された農業種苗法の改正版）により、品種の登録制度が強化され、新しい品種を開発した人や団体、企業、自治体などが生産、販売の権利を有することが認められた。だが、品種の改良には時間と金がかかる。当然のように力のある資本がここに目をつけることになった。やがて種子は農民の手から企業（資本）の手へとわたることになった。

種子の品種改良は進み、ハイブリッドあるいは一代雑種（F1）と呼ばれる交配種が次々と誕生、固定種（それぞれの土地で何代もか

けて自然淘汰されながら育てられてきた種)はほとんど姿を消していった。同時に、地元の種子農家を通して固定種を販売していた地域の種子屋も姿を消していった。

こうした高度経済成長にともなう近代農業を支える上で大きな役割を果たしたのが農業共同組合だった。種子を化学肥料や農薬とセットで販売し、冷凍、輸送までを含めた売れる野菜づくりのための技術指導を展開した。

国際化と種

やがて、1980年代に入ると、国際化の流れの中で種子の生産も例外ではなかった。種子農家、と呼ばれる、種子屋に売るための種子を栽培する農家は激減。種苗会社はより安い種子の供給を目指して、その生産地をアジアに移し、やがて土が汚染されていない、コストが安い、などの条件を満たすスイスやチリで生産されるようになった。また、ハイブリッド種になって農家は毎年種子を買わなければなくなり、種市場は大きなビジネスとして成立するようになった。こうして、かつて農家どうしの交換や小さな地場市場を舞台としていた種子の生産、流通は一部の多国籍企業が握るようになった。

多国籍企業が高度な技術を駆使して作り出す「種子」が商品として市場に出回り、食料生産の源を掌握する中、国内の農家にはさまざまな動きが出てきている。自分たちの種子を取り戻そうという動きである。町の特産品として他の地域と差別化をはかり、伝統野菜の育成に力を注ぎ始めたときに、固有の種子が消えてしまっていることに気づくということもあり、自治体や小さな農協が国立のシードバンク（在茨城県筑波市）などに種子を登録する、という動きも出てきている。

都会の私にできること - 種子を守る意味 -

種子というのは、自然交雑、淘汰、突然変異によって、その土地にあった独自の作物と

して生まれ変わり続ける。こうした自然条件に加えて、人の手による品種改良という風土にあった作物を育てる農家の人の努力の中で育てられてきた。そうした種子を守るために、私たちにもできることはあるのだと思う。

たとえ畑がなくても、一人ひとりが野菜の生理を知ること、野菜づくりや食に関わる仕事をする人々と交流し、本当に元気な野菜を見分けられる目を養いたい。また、農に携わる人々が農業で生計をたてていけるような循環を地域の中に作り出すことが大切なのではないか。

まず鉢に1本でよいから野菜を種から育ててみることをすすめたい。花や木を家の中や周りに植えている人は多いと思う。そのうちの一つをトマトにしてみる。きゅうりを植えてみる。実がきちんとならなくてもかまわない。花を楽しむだけでもいい。しかしそうすることで、野菜というものが種子から芽を出し、花が咲いて、あわよくば実をつけ、それを食べ、またそこから種子がとれる、という植物の一生を体で知ることが大切だ。

農家の畑を見せてもらうのもいい。1回ではなく、できれば芽が出る頃、花が咲く頃、実がなる頃、など何度か見せてもらうと楽しいだろう。どうしてもそのような農家の知り合いがいない場合は、近所の畑を見に行けばよい。作業をしているお百姓さんがいたら、ちよっと声をかけてみよう。

居酒屋に行くならなるべくカウンターに座り、「この野菜おいしいね、どこの野菜？」と作り手の人と会話をする。遠回りかもしれないが、その場その場で食に関わる人と交流し、間接的にでも生産者となつなっていくことから始めてみてほしいと思う。

(西沢江美子) ジャーナリスト。各地で女たちとむらづくりなどを実践。著書に『米をつくる米でつくる』(岩波書店)、共著に『あぶない野菜』(株式会社めこん)など。

ちよこつと

用語 解説

*** 1 農業基本法**

大辞林によると、『国の農業政策の目標を示す法律。1961年（昭和36）制定。経済の発展、農産物の消費構造の変化、労働力の移動に対処し、生産性と従事者の所得について農業と他産業との格差を是正するため、農業生産、農産物の価格・流通、農業構造の改善などについて定める。』とある。具体的には、需要の変化に即した農産物への転換、生産、流通、加工の合理化、農業規模の拡大と農業の機械化、経営の近代化、を掲げている。この法律制定について、（独）経済産業研究所の山下一仁上席研究員は以下のように述べている。『農村に過剰労働が存在する→いずれ工業、産業が発展することによって、農村の過剰労働がなくなっていき、都市に行くだろう→したがって農家の規模も拡大するだろう、というものでした。つまり、いかにして農家の規模を拡大するかが目的で、農家の規模を拡大して生産性を向上させてコストダウンすることによって、農業と工業の間の所得の均衡を図ろうというのが、農業基本法の最終的な目的だったわけです。』（「農業問題とは何かー日本、そして世界の農業に今何が起きているのか？」独立行政法人経済産業研究所上席研究員山下一仁 <http://www.rieti.go.jp/jp/special/af/s09.html> 2005/10/20 に閲覧）

その後、経済、社会環境の変化を踏まえ、1999年に新たに「食料、農業、農村基本法」が制定された。この基本法には、国民への食料供給、農村における多面的機能、農業の持続的な発展などについての方向性が示されている。

*** 2 種苗法**

種苗の開発者の権利を守るために制定された法律

植物の品種登録に関する制度、指定種苗の表示に関する規制などを定めている。いわゆる植物特許を保護するもの。

もともと、農作物の新品種を保護する目的で1976年に種苗法ができた。そのうちに、知的財産権として保護を強化すべきだとする観点から、1998年に全面的な法改正が行われた。

種苗法によって保護されるのは、既存の品種に見られない優れた特徴を備えた植物の種や苗など。具体的には、より収穫量の多い農作物や、より香りの強い花などが対象となる。新品種の開発者が農林水産省に申請し、審査を経て、登録を受けると「育成者権」としての権利が保護される。

第三者が無断で登録品種を販売するなど育成者権を侵害すれば、3年以下の懲役または300万円以下の罰金といった処罰が科される。

（出典：時事用語のABC <http://www.science-news.net/database/search.php> 2005/10/20）

DADA の活動紹介 「支援団体」と「支援地域」について

DADA は、現地の組織である AZTREC を通じてジンバブウェの農村を支援しています。その具体的な場所は、ジンバブウェの中部、マシング州北部のジムト、シャシェ、タサンガナの 3 地域です。この頁では、DADA が支援している AZTREC や支援地域の様子をご紹介します。

DADA の支援する AZTREC

--- ジンバブウェでは、1980 年の独立後も土地問題の解決が進まず、多数の黒人が条件の悪い土地に過密に閉じ込められたまま、森や湿地などの自然環境が一層劣化し、それらを守ってきた伝統社会システムや規範、智慧も弱まっていく一方であった。AZTREC とは、この状況に危機感を持った人々が、1985 年、チーフ（クラン（血族）の長）、精霊と交信する能力を持つ霊媒師（Spirit Medium）、独立戦争の元兵士らと共に設立した団体である。

シヨナ人の世界観では、世界は精霊界、自然界、人間界の 3 つの輪からできている。精霊界は各々が独自の役割を持つ多神教の世界で、精霊はそれぞれ湿地や森、山など自然の特定の場所に住み、動物の姿を借りて人間界にメッセージを伝える。誰でも一つ以上の才能を精霊たちから与えられて生かされている存在であり、各クランは、それぞれの守り神が化身した動物をトーテムとする。すなわち Spirit Medium を介して精霊のメッセージを受け取りながら生を営む人間にとって、自然界は精霊界と人間界のコミュニケーションをつなぐ聖なる場であり、精霊を敬い、感謝をささげる儀式や規範によって大切に保護されてきた。---

壽賀一仁(2005)「ジンバブウェ小農の現在」
アジア経済研究所『アフリカレポート』No. 40、p22-26。

■ ■ ■ ■ ■

AZTREC とは Association of Zimbabwe TRaditional Environmental Conservationists の略称で、ジンバブウェの伝統と環境を守る人々の会という意味です。自然資源管理や持続可能な農業などの技術開発などを通して、植民地そしてローデシア時代に破壊された土地固有の智慧や伝統的システム、文化、世界観などを復活させることを目的として設立されました。

AZTREC は自らを NGO ではなく COO* と呼んでいます。

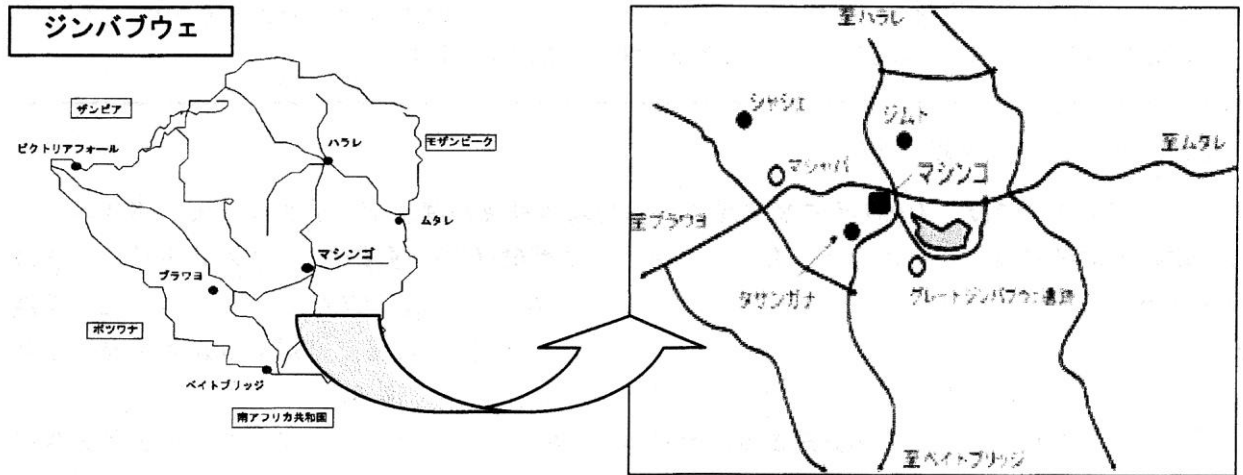
これはジンバブウェでは NGO が他者を支援するサービスプロバイダー的な要素が強いのにに対し、AZTREC は参加する住民だけでなくスタッフ自らも「与えられた才能」を生かして自分の生活をたて、その姿勢、成果をもって他者へ貢献するというモットーだからです。
(*Community-Owned Organization)

例をあげれば、精霊の住みかであるとされる泉、森、湿地などの保全。まず伝統的なやり方で自然を敬うことでシヨナ人の世界観を取り戻しつつ、自然を回復させることで枯れていた泉に水が戻ってくるなど、精神的、実践的の両面で成果をあげてきました。

伝統的な作物の見直しもその活動の一つです。この地域は雨が少ないことから、主食用にメイズだけでなく、乾燥に強く昔ながらに食されていた雑穀（ソルガムやミレット）も生産するよう勧めています。メイズは主食だけでなく換金作物としても重要ですが、ハイブリッド種だけではなく、在来種もあわせて生産していくという考え方に DADA も共鳴し、2002 年より支援しています。（詳しくは次頁&はさみこみ参照）

DADA の支援地域

この図（下の右図）は、マシング周辺図です。AZTREC は、マシング州で複数の地域を支援していますが、DADA ではそのうちジムト及びシャシェの 2 地域を支援しています。



ジムト共同体地域 (Zimuto Communal Land)

ジムト共同体地域は、農業自然地域区分で言えば第Ⅳ地帯にあたり、面積 29,000ha に対し人口 13000 人強（約 2700 世帯）の全国平均（26.65 人/km²）に比べても過密な地域です。



AZTREC はムニャンベ川のそばにエコ・カルチャー・ビレッジ (Eco-Cultural Village) を建設。そこには試験農場や育苗所、共同菜園（写真左）があり、寄り合いや研修、農産物加工、収入向上活動を行う他、伝統的儀式や祭りが行われる際の集会場として利用されています。

DADA が最初に販路探しのワークショップを開催したのはこのジムトの地域です。

シャシェ (Shashe)

この 12 月から AZTREC の事務所が移り、本格的な活動拠点となるシャシェは、元々 6 つの白人大規模農場があった土地に人びとが再定住した地域です。ジンバブウェの鉱山会社リオ・ティント社がダイヤモンドを掘り当てたため、その採掘場所に住んでいた人々の立ち退きへの補償として、この地域を買い上げました。その際、農業指導をする団体として AZTREC を指名。立ち退きで再定住してきた



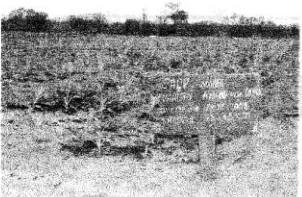
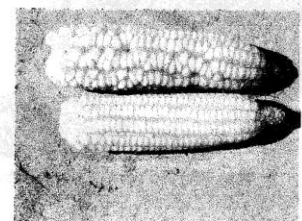
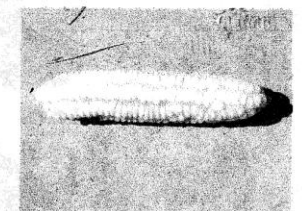
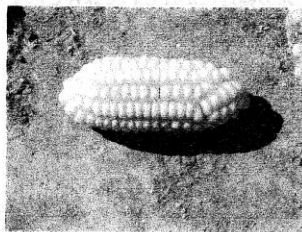
150 名に加え、政府の再定住スキーム等で定住した人等、総勢 400 名が 2000 年以降住んでいます。AZTREC のスタッフ自らも土地の提供を受け、自分達が耕作し生活をし、時には手本となり、また、その成果で周囲の住民への貢献をするという発想を実践しています。

このシャシェには、トレーニングセンターや試験農場があり、地元の人々の集会や研修はもちろん、宿泊施設があることから、関係 NGO のワークショップ、ジンバブウェ国内の大学等からの研修等も幅広く行われています。DADA が 2002 年から支援している在来種メイズの種も、この地域の農民に試験的に配布され始めています。

DADA の活動紹介

「種の自給支援活動」今後の予定

DADA は今年、種保存庫建設を支援いたします。今年度は、支援先である AZTREC の本拠地としている シャシェに建設を予定しています。来年度以降は、その出来具合や規模などを見た上で、各村にも建設支援をしていきたいと考えています。(同封のチラシとあわせてご覧下さい)。(文責 尾関葉子)



DADA は2002年以降在来種のメイズの種購入を支援してきました。写真は其の一部。
上からカウエ、ヒッコリーキング、チンタオとハイブリッド種。ハイブリッド種は粒の大きさがそろっていて並びもきれいだというのがひと目でわかります。
一番下の写真は、最初の在来種育苗の様子(シャシェ)。

ジンバブウェの農業カレンダー

農業の一年は9月～8月です。南半球にあるジンバブウェでは5月から6月が「春」で、7～8月は寒い「冬」。その後乾いた暑い季節が訪れて、畑では作付けの準備が始まります。10月になると、気温がさらに高くなり、夕立が今にも来そうな程の大きな雲が現れ、蒸し暑くなります。そんな日が続いて11月になると、雨が降り始めます。雨といっても、日本の梅雨のようなしとしと一日降っているという雨ではなく、午前中は晴れていて昼過ぎから大きな雨雲が足早にやってきてどしゃぶりの雨を降らせませす。

種をとりまく環境

ここ数年、ジンバブウェは旱魃に襲われ続けており、毎年どこかの地域で食糧配給が行われています。アフリカの多くの国でも起こっていることですが、雨が早く(または遅く)降り始める、降る期間が短く(長く)なる等、異常気象が続いています。

ジンバブウェは、例年1月が雨の中休みになるのですが、その期間の長さが作物に大きく影響します。長く雨が降らないと、成長していた作物が途中で枯れてしまうのです。逆に長雨で根腐れを起こしたり、洪水が起きたりもします。

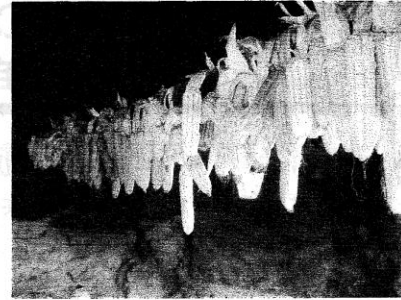
共同体地域の農業は天雨だけが頼りの水源なので、痛手は尋常ではありません。さらに、シャシェでは、昨年(2004年11月～2005年2月)中休みだけではなく、雨季の間中「一月一粒の雨」しか降らなかったと報告されています。

こうした状況に加え、政治的な理由で大規模な援助が凍結された結果、外貨不足とインフレが続き、種の値段が上昇し続けており、もはや種を買い続けることは不可能に近い状況です。(収量や質がかなり落ちるのを覚悟で)ハイブリッド種であっても2度3度作付ける農家もできています。

種はどう保存されているか

通常、収穫が終わると、庭や軒先で乾燥させます。晴天の日が続けば1週間あれば完全に乾燥するようです。地面の上で乾かす時は土に直接ではなく、岩盤の上とか牛糞を敷き詰めた上に種を広げて乾燥させます。

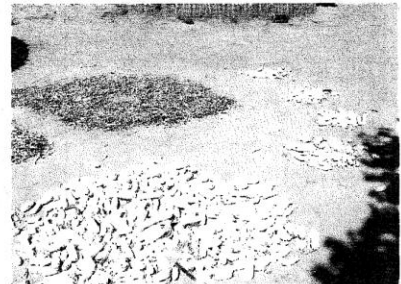
その後、部屋の中で保存したり、庭に木枠の屋根のない保存庫（写真左下）で乾季中保存します。粒にして袋に入れて保存する農家も多いようです。



種は家の欄干にかけられて保存される。煙でいぶされることで防虫になる。

どんな種でもいいとは限らない

種は緊急の問題でもありますが、慎重になる必要もあるのです。というのも、ジンバブウェでは、最近、緊急救援の際に配られた種がその土地に適さず、実をほとんどつけることができなかったということがありました。AZTRECも DADAも、購入してきた種は農民に配布する前に土地に適しているかどうか一年かける必要があると考えています。



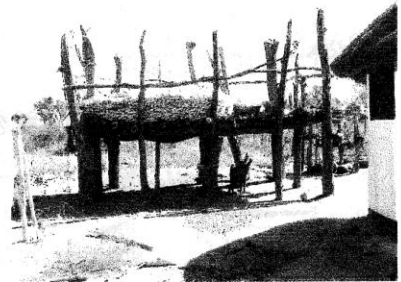
太陽の光で乾かされる穀物。

種保存庫建設

ここ数年早魃が続いたので、今年こそは良い雨が降ると人々は期待していますが、その保障はありません。AZTRECでは、次の収穫に間に合うよう2006年1月の雨の中休みの間に種保存庫をシャシェに建設することを決めました。

食糧配給のような緊急支援はもちろん必要ですが、短期的支援に集中しがちなこの時期だからこそ、人々が自分たちでも緊急時に備えられる体制を整えることが大切だと AZTREC は考えているからです。

この長期的な視野に基づいた考えに共感し、DADAは AZTREC の拠点地であるシャシェでの種保存庫建設支援を行うことに致しました。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。（詳しくは、挟み込みチラシをご覧ください）。



一般的な野外のメイズの保存法。

種保存庫への建設支援へのご協力をお願いいたします

募金受付額：一口500円（一口から）

目標額（第一期）：12万円（1000米ドル）

振込先:

【郵便振替】口座番号:00160-3-499558 口座名:アフリカの開発のための対話プロジェクト
(*口座名が旧団体名となっております。ご注意ください。なお、同封の振込用紙をご利用ください。)

【銀行】 東京三菱銀行 調布支店 普通口座 1858435 口座名: DADA
誠に勝手ながら、お振込み手数料はご負担いただきますようお願い申し上げます。

DADA の活動紹介

「販路探し」プロジェクト

「めざせ、自給率1%運動」

《「販路探し」プロジェクト》

ジンバブウェの中部、マシング州ジムト共同体地域にて開催してきた「マーケットサーベイ（販路探し）」ワークショップから始まった活動です。シャシェに住む農家の方々が、日々買っているものと売っているものを体系的に把握し、同時に収入と支出の時期、バランスなどを考える参考にするためのカレンダーをつける作業を行ってきました。来年の初めにその結果を踏まえて参加者が集まり、お互いに学んだことや今後の展開について情報共有を行う予定です。

《めざせ、自給率1%運動！》

「実は、私も1%やってるんだよ」という方の声を時々聞くようになりました。そこで、今年の4月、DADA ホームページの中に1%運動のブログをたちあげましたが、7月から10月まで、事務局のPCの状態が悪くデータの紛失などがあって、実はあまり更新できませんでした。

今後は楽しく奮闘しながら1%に取り組んでいる人たちをご紹介したり、レポートを送っていただいたりできればいいなあ、と思っています。

「我こそは」と思う方は事務局までご連絡ください。どうして自給に関心があるのか、などいろいろな方の話も伺えれば、またこの運動の原動力になるのではないかと思います。



三里塚のお百姓さんから白菜の苗を分けて頂きました。春先に出る花がおいしいそうです。

会員募集のご案内

これまでも「会員制度はないのですか？」というご質問をよくいただきました。そこで、少しずつ活動の体制も整いつつあることから会員募集を始めることにいたしました。DADAの活動理念にご賛同いただき、活動を支えてくださる会員の方を募集しています。ご希望の方には、入会申込書をお送りしますので、口頭、電話、メール、ファクスのいずれかにて、ご面倒ですが事務局までご連絡ください。

賛助会員 年会費 3,000円

郵便振替：00160-3-499558 「アフリカの開発のための対話プロジェクト」

東京三菱銀行 調布支店 (590) 普通 1858435

「DADA」あるいは「アフリカと日本の開発のための対話プロジェクト」

(*口座名が旧団体名となっております。ご注意ください。なお、同封の振込用紙をご利用ください。)

アフリカクリッパーより (2005年4月～10月)

- 4月3日(土) 東京新聞 (ハラレ=共同)
『ジンバブウェ総選挙開票 都市部では野党優勢 与党、農村部で追い上げ』
- 5月27日(金) 東京新聞
『致死率9割 出血熱まん延のアンゴラ
「病院は無防備 危険な風習も/WHO 派遣法人女性報告」』
- 6月21日(火) 毎日新聞
連載『アフリカ 貧困と世界一サミットに向けて ①』
「拡大する負の連鎖」
- 7月5日(火) 毎日新聞 (モガディシオ)
連載①『無政府を生きる人々 ソマリアの首都から』
「流出組」医師の帰国。高収入捨てて子供救う
- 7月6日(水) 琉球新報 (ヨハネスブルク=共同)
『黒人由来の首都名の改称 南アフリカ共和国 プレトリア▼ツワネ 少数派の白人は反発/』
- 9月24日(土) 沖縄タイムス (共同)
【データファイル/数字で見る世界/ダイヤ(4) 全体の約6割がアフリカ産

アフリカクリッパーとは：

アフリカ記事の切り抜きは、DADAのメディアプロジェクトというプロジェクトの一環です。これは、日本でのアフリカ報道について考える機会を持つことを目的にしています。

引き続き、アフリカクリッパー(ボランティア)募集中！

皆さんがご家庭で購読している新聞のアフリカ関連記事が掲載されているページを切り取り、DADAに送ってください。

【アフリカクリッパーボランティアの作業一覧】

→新聞記事を月ごとにまとめ、翌月始めに郵送

→エクセルで作成したフォーマット(集計票)への記入

→DADAに送ってくださる送料もご負担いただくと助かります。。

参加ご希望の方は、ぜひDADA事務局(dada-africa@nifty.com 担当/廣内)までご連絡ください

//編集後記// ■鳥インフルエンザによる新型インフルエンザの薬タミフルの確保に関して、大流行が予想されるアジアなどでは薬が足りなくなったら、最後は特許よりも生命を優先させ地元で製造するという。知的所有権は大切だと思うが、それが人々の生存に大きく影響を与えるときに、何を優先すべきか。種だけでなく、HIV/AIDSなどの医学でも、特許の問題で南北対立が起きる。持たざるものの屍が特許の前に累々となる社会を私は望んでいないのだが。(本) ■11月初旬までは半そでだった私たち親子。タイ帰りのせい？と言われたけれど、秋になったから長袖、と単純に考えるのではなく、自分の皮膚感覚を大切にしたいものです。(佐) ■NGO他、行政、企業などでもよく聞くようになった「参加」という言葉。反面、誰の声が聞こえていて、誰の声が届いていないのか？届かなければいけない人の声はどこにあるのか気付いているか？本当に耳を傾けなければいけない人の声は誰の声か？「参加」という言葉がメジャーになる一方で、私たちはそうしたことにどのくらい敏感になっただろう？自戒の念をこめて思う今日この頃です。(廣) ■アフリカにいるときはアフリカからものごとを考えているのですが、日本に戻ったとたんに、アフリカが遠くなる。もう何年もその感覚のギャップを埋めることができずにただ往復を繰り返しているような気がします。雨は降っているのかなあ。。。。(尾)

会報 DADA 第2号 2005年11月26日発行

《編集責任者》廣内かおり

《編集スタッフ》本田真智子、佐藤由規、相川明子

《発行人》尾関葉子

《発行所》アフリカと日本の開発のための対話プロジェクト

(Dialogue and Action for Development Alternatives in Africa and Japan)

郵便物送付先：182-0024 東京都調布市国領町2-5-15 調布市市民プラザ あくろす

市民活動支援センター内 ボックス No. 7 DADA

FAX: 0424-84-9810 E-mail: dada-africa@nifty.com URL: <http://homepage3.nifty.com/DADA/>

※この会報は古紙100%のリサイクル紙を使用しています。(表紙を除く)

